

平成31年度予算案の概要

～長時間労働の是正など「働き方改革」実現
に向けた労働環境の整備・生産性の向上～

平成30年12月

労働基準局

平成31年度労働基準行政関係予算案の概要

(単位：百万円)

区 分	30年度 当初予算額 ①	31年度 概算要求 ②	31年度 予算案 ③	増▲減額 (③-①)	対前年比 (③/①)	備 考
一 般 会 計	(4,487) 3,937	5,185	3,969 0	33	100.8%	
(うち義務的経費)	2,153	2,149	2,341	188	108.7%	
(うち裁量経費)	(2,334) 1,784	3,037	1,629 0	▲ 155	91.3%	
(うち推進枠 1,312)						
労働保険特別会計労災勘定	1,055,202	1,059,373	1,050,794	▲ 4,408	99.6%	
保 険 給 付 費 等	870,182	863,141	850,961	▲ 19,222	97.8%	
労働保険特別会計雇用勘定	795	795	809	15	101.9%	
労働保険特別会計徴収勘定	70,045	75,217	77,169	7,124	110.2%	
総 計	1,129,978	1,140,571	1,132,742	2,764	100.2%	

注1：上段（ ）書きは2次補正予算案を含めた予算額

注2：下段（ ）書きは推進枠

第1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進

277億円（184億円）

- 1 「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ型の相談支援、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化
38億円（8億円）

【別途、雇均局予算として38億円（8億円）計上】

「働き方改革推進支援センター」において、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和等について、労務管理等の専門家によるワンストップ型の相談支援や助成金の活用方法等に関するセミナー等を実施するほか、商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・市区町村等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化を図る。

- 2 働き方改革に係る国の支援策の全国的な周知・広報【一部新規】

1.5億円（0.2億円）

【別途、雇均局予算として1.5億円計上】

「働き方改革関連法」の施行に向けて、中小企業・小規模事業者が「働き方改革」によって何が変わるのか等を理解するため、国が実施する支援策についてメディア等を活用した全国的な周知広報を実施し、労働法制の考え方や働き方改革に取り組むための改善事例等について広く周知・啓発を行う。

- 3 生産性を高めながら労働時間の縮減や最低賃金の引上げ等に取り組む事業者等の支援
119億円（55億円）

中小企業・小規模事業者が時間外労働の上限規制等に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む場合において、中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行うとともに、働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。

時間外労働の上限規制への対応に向けて、弾力的な労働時間制度等の労務管理に関する技術的な相談支援を行うため、「働き方改革推進支援センター」において、関係機関と連携を図りつつ、専門家による個別相談支援や電話相談等を実施する。

生産性の向上に資する設備投資等への助成について、最低賃金引上げへの対応に取り組む中小企業・小規模事業者を支援する。

4 業種ごとの勤務環境の改善等

72億円（44億円）

医師の長時間労働是正等に向け、「医療勤務環境改善支援センター」において、労務管理等の専門家による医療機関の訪問支援等を行う。

自動車運送事業について、時間外労働の削減のための助成や労働者の運転免許取得のための職業訓練等の支援を行う。また、トラック運送事業については、荷主とトラック運送事業者の協働による労働時間の短縮や、労働時間の改善に関するポータルサイトの開設等に取り組む。

建設業については、時間外労働の上限規制に対応するための助成金の活用を促進するなど、長時間労働の是正、人材確保、安全衛生対策の推進等に向けた支援を行う。

情報サービス業（IT業界）については、業界団体等と連携し個別訪問によるコンサルティングを実施するなど、長時間労働対策を推進する。

5 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等

33億円（26億円）

都道府県労働局及び労働基準監督署に配置している時間外及び休日労働協定点検指導員を増員することにより、労働条件等の相談や助言指導体制を充実させるとともに、労働基準監督官OBを活用すること等により、労働基準監督機関の監督指導体制の強化を図る。

時間外及び休日労働協定（36協定）未届事業場に対し、民間事業者を活用し、自主点検を実施した上で、36協定制度を始めとした労働条件に係る集団や訪問による相談指導等を行うとともに、時間外労働の上限規制など過重労働防止に関するセミナーの開催等により、適法な36協定の締結に向けたきめ細やかな相談支援を実施する。

新規起業事業場に対し、労務管理等に係る知識付与のためのセミナー等を行う。

6 健康に働くことができる職場環境の整備

50億円（46億円）

産業保健総合支援センターにおける中小企業・小規模事業者への訪問支援等の拡充、産業医等の産業保健関係者や事業者向け研修の充実等により、中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援する。

中小企業・小規模事業者に対する助成等の支援により、ストレスチェック制度の実施を含むメンタルヘルス対策の取組の推進を図る。

7 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進【一部新規】

99億円（82億円）

労働災害が増加傾向にある第三次産業等について、安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及の促進等を通じて企業の自主的な安全衛生活動の取組、転倒災害防止対策や介護労働者の腰痛予防対策の促進を図る。

墜落・転落災害防止対策の充実強化に向けた検討など建設工事における労働災害防止対策の促進を図る。特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の大会施設の建設工事や首都圏で増加する各種建設工事における安全衛生対策の徹底を図る。

製造業については、施設の老朽化等による労働災害に対応した安全対策及び技術革新に対応した機械等の安全対策の推進を図る。さらに、構造規格の改正時に最新の規格への適用が猶予されている既存の機械等の更新を促進するための支援を行う。

伐木作業等に係る安全対策の充実など林業における労働災害防止対策の促進を図る。

8 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画に基づく施策の推進

2.7億円（2.2億円）

中小の建設業者の安全衛生管理能力の向上に向けた支援、一人親方等への労災保険特別加入制度の周知広報など、建設工事従事者の安全及び健康確保対策の推進を図る。

9 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底

13億円（10億円）

化学物質に関するラベル表示の徹底、安全データシート（SDS）の交付の徹底、これらを踏まえたリスクアセスメントの実施を促す「ラベルでアクション」を推進する。また、小規模事業場等への相談窓口の設置、実践的な指導・援助等を行う。

建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、石綿の使用の有無の調査（事前調査）を徹底するなど施策の充実を図る。

10 無期転換ルールの円滑な運用

1.4億円（1.7億円）

労働契約法に基づく有期労働契約の無期転換申込権が平成30年度から本格的に発生していることを踏まえて、無期転換ルールの円滑な運用のための周知徹底、導入支援、相談支援を行う。

1.1 副業・兼業の普及促進

1.3億円（1.1億円）

働き方改革実行計画を踏まえ、柔軟な働き方のひとつとして、自身の能力を一企業にとらわれずに幅広く発揮したいなどの希望を持つ労働者が、長時間労働を招かないよう配慮しつつ、希望に応じて幅広く副業・兼業を行える環境の整備に向けて、平成30年1月に策定した「副業・兼業の促進に関するガイドライン」及び改定版モデル就業規則の周知等を行うことにより、副業・兼業の普及促進を図る。

1.2 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進

18億円（14億円）

労働者が治療と仕事を両立できる環境を整備するため、平成28年2月策定の「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の普及啓発など、両立支援の導入・拡充に向けて一般国民を含めた周知・啓発を推進する。

企業における治療と仕事の両立を図るための制度の導入に対して助成金による支援を行う。

主治医と会社の連携の中核となり、患者に寄り添いながら、個々の患者ごとの治療と仕事の両立に向けた支援を行う両立支援コーディネーターを育成・配置する。

主治医、会社、産業医が効果的に連携するためのマニュアルの作成・普及を行う。

がん、難病、脳卒中、肝疾患等について、疾患ごとの治療方法や症状の特徴、両立支援に当たっての留意事項を示した企業向けの疾患別サポートマニュアル等の作成・普及を行う。

第2 過労死等の防止対策

207億円（135億円）

1 過労死等の防止

207億円（135億円）

過労死等の防止のための対策に関する大綱に基づき、過労死等に関する調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援など、過労死等防止対策の一層の推進を図る。

第3 多様な人材の活躍推進

19億円（5.5億円）

1 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応

6.6億円（4.1億円）

常設のフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」や、労働条件に関する悩みの解消に役立つ労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を引き続き運営する。

これまでに作成した高校生、大学生等の若い労働者にかかる指導用教材を活用した労働法教育の実施方法に関するセミナーを開催するとともに、労働法教育やブラックバイト対策の必要性等にかかるシンポジウムを開催する。

2 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化

13億円（1.8億円）

外国人労働者に係る労働相談体制の強化を図るとともに、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等の作成により、労働災害防止対策を推進する。

第4 健康で安全な生活の確保

31億円（31億円）

1 受動喫煙対策の強化

31億円（31億円）

受動喫煙防止対策助成金の活用など、職場における受動喫煙防止対策を推進する。

第5 東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援

12億円（11.5億円）

1 復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策

1.9億円（2.1億円）

東日本大震災及び熊本地震の被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じた安全衛生等の確保を図るために、安全衛生専門家による巡回指導、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修の支援を実施する。

2 東京電力福島第一原発作業員への対応

10億円（9.4億円）

東電福島第一原発の廃炉等作業に係る労働者・事業者に対する健康相談窓口の開設により、日常的な健康管理の支援を行うとともに、東電福島第一原発における廃炉等作業従事者の安全衛生対策の徹底を図る。

被ばく線量管理データを活用し緊急作業従事者の健康相談や保健指導、放射線被ばくによる健康影響を明らかにするための疫学研究を引き続き実施する。

平成31年度労働基準行政関係予算案 主要事項一覧

単位:百万円

事項	30年度 予算額	31年度 予算案
第1 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上の推進(※)	18,387	27,730
1 「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ型の相談支援、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化	752	3,848
2 働き方改革に係る国の支援策の全国的な周知・広報	18	152
3 生産性を高めながら労働時間の縮減や最低賃金の引上げ等に取り組む事業者等の支援	5,482	11,878
4 業種ごとの勤務環境の改善等	4,422	7,249
5 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等	2,558	3,294
6 健康に働くことができる職場環境の整備	4,620	4,970
7 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進	8,225	9,850
8 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画に基づく施策の推進【一部新規】	219	277
9 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底	1,001	1,283
10 無期転換ルールの円滑な運用や多様な正社員の普及	173	141
11 副業・兼業の普及促進	109	128
12 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進	1,350	1,754
第2 過労死等の防止対策	13,486	20,671
1 過労死等の防止	13,486	20,671
第3 多様な人材の活躍促進	549	1,917
1 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応	410	660
2 外国人技能実習生への相談援助及び実地検査等に係る体制の強化	139	1,256
第4 健康で安全な生活の確保	3,077	3,118
1 受動喫煙対策の強化	3,077	3,118
第5 東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援	1,148	1,204
1 復旧・復興工事等に従事する労働者への安全衛生対策	207	189
2 東京電力福島第一原発作業員への対応	941	1,015

※計数については、再掲分があるため、各項目の合計と合致しない。